

## ～今後の地球環境業務の重点施策～

### 気象庁の地球環境業務が目指すべき方向

#### 地球環境問題を取り巻く最近の情勢

- ・地球温暖化をはじめ、地球環境問題が顕在化・深刻化
- ・地球温暖化への対処では、緩和策・適応策を講じる必要がある
- ・「京都議定書」以後の新たな枠組みについて、国際的な議論が活発化
- ・東アジアの広域における黄砂や大気汚染が顕在化、対策が急務

#### 地球環境問題への対応

- ・科学的知見・客観的なデータに立脚した業務の推進、その基盤として、長期にわたる継続的な監視が重要
  - 衛星や観測船、地上観測網を組み合わせた観測システムを構築・維持
- ・ニーズを重視した情報提供
- ・国内関係省庁・機関との連携
- ・国際的な連携・協力、途上国への支援

### 今後の重点施策と具体的な推進方策

#### ① 地球温暖化対策の推進に寄与する地球温暖化の監視・予測情報の提供

- ・地球温暖化の監視強化(温室効果ガスの監視)
- ・地球温暖化予測情報の改善
- ・我が国の地球温暖化の現状と見通しに関する科学的知見の取りまとめ・公表

#### ② 社会・経済の発展に寄与する季節予報と異常気象に関する情報の提供

- ・季節予報に関する情報の改善
- ・異常気象に関する情報の改善
- ・「異常天候早期警戒情報」の利用価値の向上

#### ③ 国民生活の安全・安心に寄与する環境気象情報

- ・大気汚染への対応
- ・黄砂情報の改善
- ・紫外線情報の改善

#### 施策の実施において留意すべき事項

- ・衛星、観測船等の観測の維持・強化
- ・利用者にとって“使いやすい情報”提供への努力
- ・国民への知識普及を含む幅広い広報活動の推進
- ・国内関係機関(関係省庁・地方自治体等)との連携強化
- ・IPCCなど国際機関の活動や途上国支援への貢献
- ・大学・研究機関との研究情報・技術情報交換の推進

気象庁はこの重点施策により地球環境業務を強化